

令和3年度旭川医科大学基金支援事業

学部学生海外留学助成事業募集要項

1 趣旨

この事業は、旭川医科大学基金支援事業の一環として、本学の学部学生が外国の大学等での留学又は外国の大学等での語学研修に対する支援を行うもの。

2 応募資格等

国際貢献への意欲が高く、健康でかつ学業成績が優秀(第2学年以上の学生は、前年の成績がおおむね上位1/2以上、第1学年及び編入学生は、入学試験の成績がおおむね上位1/2以上)で、学年担当教員が留学等の目的が適当と認めた者(原則として在学中1回)。

なお、平成23年度以降の入学者(編入学生を除く)は、選択科目であるドイツ語講読、フランス語講読、ロシア語講読及び中国語講読のうち、1科目以上を履修している者。

3 助成金額等

1件当たり、20万円以内(本学旅費規程に準じた金額)

4 渡航期間

募集開始日以降に渡航する日程のものに限る。

5 募集期間

未定(新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ、決定次第、本学ホームページ等でお知らせします。)

6 募集人数

10名(先着順)

7 申請方法

募集開始日以降、下記書類を学年担当教員を経由して、学生支援課学生総務係まで提出する。

① 学部学生海外留学助成制度申請書

※様式は本学ホームページよりダウンロード願います。

※渡航期間は、本事業に係る出発日から帰国日までを記入すること(国内旅行分を含む。)

② 受入先の証明書の写し

③ 旅程表

④ 航空運賃の見積書

※航空保険料等の記載のあるものとする。

※対象となる航空券は、国内最寄り空港から、留学先の最寄りの空港との往復において、最も経済的な通常の経路及び方法によるもの(エコノミークラスに限る。)とする。

⑤ 提出書類確認用紙

8 選考

学長が行う。

9 書類提出先・問合せ先

学生支援課学生総務係(内線2208)

10 その他

(1) 事後提出書類について

帰国後すみやかに、下記書類を学生支援課学生総務係まで提出願います。

- ① 学部学生海外留学助成制度報告書
- ② 銀行振込依頼書
- ③ 国内外宿泊費の領収書の写し
- ④ 航空運賃の領収書及び搭乗半券(航空機を利用した場合のみ)
- ⑤ 修了書等の写し(ある場合のみ)

(2) 氏名、支援内容及び報告書は、事業報告で公表します。

(3) その他、学部学生海外留学助成制度実施要項及び同制度に関する申合せを参照願います。